

老人福祉センター「白雲荘」に係る指定管理者の候補者の選定結果について

老人福祉センター「白雲荘」の次期指定管理者を選定するため、提出書類による審査を行った。この結果、シニアクラブ袋井市を指定管理者の候補者として選定した。

1 指定管理施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

名称 老人福祉センター「白雲荘」
所在地 袋井市豊沢1065番地の5

(2) 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

2 申請者

名称 シニアクラブ袋井市
所在地 袋井市豊沢1065番地の5
代表者 会長 岡本榮一

3 指定管理委託料

(1) 市が想定している委託料の上限額

5年総額 5,500万円

(2) 申請者の提案額

5年総額 5,500万円

4 事業提案等の審査

(1) 審査項目及び選定結果

審査は、申請者の提案内容を審査項目ごとに評価し、指定管理者にふさわしい能力を有することが確認できたことから、候補者として選定した。

審査項目・内容	配点	得点
1 応募者に関する項目 (1) 団体の財務状況は良好か。	5	3.3
2 施設運営に関する項目 (1) 施設の設置目的に合った内容で計画が作られているか (2) 市民の公平な施設利用のための方策が提案されているか (3) 施設の管理運営を行うに適切な体制となっているか	20	15.6
3 サービス内容に関する項目 (1) 利用者のニーズを把握し、的確に対応するための方法が示されているか (2) 利用者に魅力的な自主事業が提案されているか (3) 危機管理の必要性を十分に理解し、危機管理対策が取られているか (4) 個人情報適切に管理できる体制となっているか	35	25.7
4 収支予算に関する項目 (1) 適切な収支バランスの計画となっているか。 (2) 現実的・効果的な内容や金額での提案となっているか (3) 経費の削減や収入確保が図られているか	30	21.3

5 総合評価 (1) 施設管理運営を付託するに足る団体か	10	8.3
合 計	100	74.2

※点数は、委員7名の合計点(700点)を、100点満点あたりに換算した評点の合計。

(2) 選定理由

老人福祉センター「白雲荘」は、市内の高齢者の交流の場として位置付けられ、これまで袋井市社会福祉協議会が運営してきたが、今後は、シニアクラブ袋井市が指定管理者として管理運営することにより、高齢者自身が高齢者福祉に参加し、新たな生きがいをづくりを目指すことで、高齢者活動の活性化を図ることが可能と考え、シニアクラブ袋井市を新たな指定管理者の候補者として選定した。

申請者からは、施設の設置目的及び市の要求する水準を理解した事業計画書が提出され、合計で74.2%の評点を得た。特に、以下の点において高い評点を得た。

ア 年2回の利用者の会の開催など、利用者の意見を反映し、市民の公平な施設利用を確保するための方策が示されている。

イ 利用者ニーズの把握やサービスを向上させるための方策が示されており、利用者視点での効果的な運営が期待できる。

5 今後の予定

指定管理者の候補者は、市議会の議決を経て、指定管理者として指定される。指定管理者の指定は、本年11月市議会の議決後に行う。